

お客様へ

消費税率変更に伴うお知らせ

いつも「びっくりドンキー」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
2019年10月1日からの消費税率の変更に伴い、商品代金につきましては、
以下のように対応をさせていただきます。

店内飲食代金には、「標準税率10%」が適用になります。

テイクアウト商品代金には、「軽減税率8%」が適用になります。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



びっくりドンキーチェーン本部